

認可保育園等利用者負担額（保育料）階層表（保育短時間及び認定こども園中時間）

平成30年9月分から適用

定義	階層	利用者負担額 (月額・児童単位) (3歳未満児)	利用者負担額 (月額・児童単位) (3歳児)	利用者負担額 (月額・児童単位) (4歳以上児)
被保護世帯	A	0円	0円	0円
区市町村民税非課税	B	0円	0円	0円
区市町村民税均等割のみ	C1	2,000円 (1,000円)	1,400円 (700円)	1,400円 (700円)
区市町村民税所得割 30,000円未満	C2	2,500円 (1,250円)	2,100円 (1,050円)	2,100円 (1,050円)
30,000円以上 45,000円未満	C3	3,200円 (1,600円)	2,800円 (1,400円)	2,700円 (1,350円)
45,000円以上 60,000円未満	D1	7,000円 (3,500円)	5,900円 (2,950円)	5,900円 (2,950円)
60,000円以上 75,000円未満	D2	8,700円 (4,350円)	7,600円 (3,800円)	7,500円 (3,750円)
75,000円以上 90,000円未満	D3	9,800円 (4,900円)	9,700円 (4,850円)	9,600円 (4,800円)
90,000円以上 125,000円未満	D4	16,300円 (8,150円)	11,600円 (5,800円)	11,500円 (5,750円)
125,000円以上 160,000円未満	D5	20,300円 (10,150円)	13,500円 (6,750円)	13,400円 (6,700円)
160,000円以上 195,000円未満	D6	22,800円 (11,400円)	15,200円 (7,600円)	15,100円 (7,550円)
195,000円以上 220,000円未満	D7	25,500円 (12,750円)	17,100円 (8,550円)	17,000円 (8,500円)
220,000円以上 245,000円未満	D8	27,900円 (13,950円)	18,500円 (9,250円)	18,400円 (9,200円)
245,000円以上 270,000円未満	D9	30,500円 (15,250円)	20,200円 (10,100円)	20,000円 (10,000円)
270,000円以上 295,000円未満	D10	32,900円 (16,450円)	22,200円 (11,100円)	20,700円 (10,350円)
295,000円以上 320,000円未満	D11	35,500円 (17,750円)	24,200円 (12,100円)	21,500円 (10,750円)
320,000円以上 345,000円未満	D12	38,100円 (19,050円)	26,000円 (13,000円)	22,300円 (11,150円)
345,000円以上 360,000円未満	D13	40,700円 (20,350円)	27,800円 (13,900円)	23,100円 (11,550円)
360,000円以上 375,000円未満	D14	43,200円 (21,600円)	28,800円 (14,400円)	23,800円 (11,900円)
375,000円以上 390,000円未満	D15	45,700円 (22,850円)	29,600円 (14,800円)	24,400円 (12,200円)
390,000円以上 405,000円未満	D16	47,200円 (23,600円)	30,300円 (15,150円)	24,900円 (12,450円)
405,000円以上 420,000円未満	D17	49,200円 (24,600円)	30,700円 (15,350円)	25,200円 (12,600円)
420,000円以上 470,000円未満	D18	54,300円 (27,150円)	31,100円 (15,550円)	25,500円 (12,750円)
470,000円以上 520,000円未満	D19	61,100円 (30,550円)	31,500円 (15,750円)	26,000円 (13,000円)
520,000円以上 570,000円未満	D20	68,300円 (34,150円)	31,800円 (15,900円)	26,200円 (13,100円)
570,000円以上 735,000円未満	D21	74,500円 (37,250円)	32,200円 (16,100円)	26,500円 (13,250円)
735,000円以上 900,000円未満	D22	76,400円 (38,200円)	32,600円 (16,300円)	26,800円 (13,400円)
900,000円以上 1,100,000円未満	D23	77,700円 (38,850円)	33,100円 (16,550円)	27,400円 (13,700円)
1,100,000円以上 1,300,000円未満	D24	79,100円 (39,550円)	33,500円 (16,750円)	28,000円 (14,000円)
1,300,000円以上	D25	80,300円 (40,150円)	34,000円 (17,000円)	28,500円 (14,250円)

<注記>

- この利用者負担額階層表は、認可保育園、地域型保育(小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育)、認定こども園(保育利用に限る)の保育料に適用されます。また、支給認定区分(保育標準時間・保育短時間)により金額は異なります。
- 保育料はお子さん1人当たりの金額です。
- 認可保育園、幼稚園、地域型保育(小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育)、認定こども園などに2人以上のお子さんを預ける場合、2人目の保育料はカッコ内の金額になります。
- 前の項目にかかわらず、同一世帯に3人以上扶養する子がいて、その第3子以降の子が認可保育園等を利用する場合の保育料はかかりません。ただし、延長保育料は有料です。
- 区立保育園における保育短時間認定児童の延長保育はありません。区立認定こども園(中時間保育)の時間外保育については教育委員会事務局学校運営課に、それ以外の施設及び地域型保育の延長保育は、各施設・事業所にお問い合わせください。